

四半期 ディスカッション・ポイント（2010年11月5日）

1. 審議状況

今年 8 月に開催された基準諮問会議から企業会計基準委員会への提言を受けて、当委員会では四半期財務諸表に関する会計基準及び同適用指針等の見直しに着手した。

同会計基準等の見直しにあたっては、本委員会の場で、財務諸表作成者、財務諸表利用者、学識経験者および会計監査人からなる参考人からの意見聴取を行うとともに、個別に財務諸表作成者へのヒヤリング、監査法人へのヒヤリング等を実施した。さらにアナリスト協会は、四半期財務諸表についての見直しに関するアンケートを実施した。

上記の意見聴取やヒヤリングを踏まえて、前回の企業会計基準委員会から、四半期の開示の見直しの方向について本格的に議論を開始した。

2. ディスカッション・ポイント

損益計算書は、期首からの累計期間の開示を求めることを基本とするが、四半期会計期間（3か月）の任意開示も認めること、でよいか。あわせて派生論点についてどのように考えるか。

非資金項目等の金額を注記事項として開示することを条件として、第1四半期と第3四半期のキャッシュ・フロー計算書の開示を省略することができるでよいか。あわせて派生論点についてどのように考えるか。

四半期財務諸表の注記事項の見直しは、四半期財務諸表の利用者は、直近の有価証券報告書が入手可能であることを前提に、コストベネフィットの観点及びIASを参考にして行うとした場合、個々の注記項目は、審議事項（１）- 3のように考えられるかどうか。

3. 今後のスケジュール

<u>委員会開催日</u>	<u>主な議題</u>
11月 5日	四半期会計基準の個別項目の検討
11月 18日	四半期会計基準の個別項目の検討 公開草案の文案の検討
12月 2日	公開草案の文案の検討
12月 16日	公開草案の公表決議

以上